

意見書

保育園名： 久野保育園

園長氏名： 近藤正浩

園児氏名： _____

生年月日： _____年 _____月 _____日生

(病名) *該当疾患に✓をお願いします

	☆ 麻しん (はしか)				
	解熱日	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能日
	/	/	/	/	/
	☆ インフルエンザ 発症日 / (発症0日)、発症後6日目/				
	解熱日	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目
	/	/	/	/	/
	発症6日目と解熱後4日目のどちらか遅い日 / 登園可能日				
	☆ 咽頭結膜熱 (プール熱)				
	解熱日	解熱後1日目	解熱後2日目	登園可能日	
	/	/	/	/	
	風しん				
	水疱 (みずぼうそう)				
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 発症日 / (発症0日)、発症後6日目 /				
	結核				
	流行性角結膜炎				
	百日咳 抗生剤開始日 / 、抗生剤内服後6日目 /				
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)				
	急性出血性結膜炎				
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)				
	医師の指導： 例) ~が可能になれば登園可など				

解熱し、集団生活に支障がない状態 (食欲が通常半分以上、下痢 1日2回未満、睡眠に支障が無いなど) になりました。

月 _____ 日からの登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師氏名 _____

☆ (麻しん、インフルエンザ、咽頭結膜熱) については、必ずしも登園可能日に書く必要はありません。意見書は解熱後に症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を提出してください。